

## 令和元年度第3回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和2年1月20日(月) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 報告事項 (1)練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画] 令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)＜素案＞について (2)練馬区情報化基本計画 令和2年度(2020年度)～令和6年(2024年度)＜素案＞について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1-1 公共施設等総合管理計画[実施計画](令和2年度～5年度)(素案)について 資料1-2 練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画] 令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)＜素案＞ 資料2-1 練馬区情報化基本計画(令和2年度～6年度)(素案)について 資料2-2 練馬区情報化基本計画(令和2年度～6年度)(素案)の概要 資料2-3 練馬区情報化基本計画 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)＜素案＞
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	別所 俊一郎、広田 啓朗、赤尾 由美、高内 恒行、相澤 愛、小貫 裕文、熊野 順祥、上野 美知子、関 洋一、吉田威朗
欠席委員 (敬称略)	川口明浩、今田 裕子
区出席者	区 長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 小西 将雄 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 特別参与 黒田 叔孝 参 与 藤井 芳弘 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 森田 泰子 総務部長 堀 和夫 企画課長 三浦 康彰 区政改革担当課長 染野 好章 財政課長 佐川 広 情報政策課長 藤田 光威 人事戦略担当部長 小淵 雅実 秘書課長 生方 宏昌

	区民部長 山崎 泰 区民事務所担当課長 岡村 大輔
--	------------------------------

## 1 開会

## 2 報告事項

### 【企画課長】

資料1 - 1、資料1 - 2 説明

### 【委員】

子どもや高齢者向けのように、施設が多岐にわたっていて、網羅的に見ることができないため、一覧のようなものがあつたほうが優先順位などが分かって良いと思います。

例えば、33ページの学校施設の躯体状況一覧を見て、築年数50、60年の施設が地震等が起きたときに本当に耐えられるのか、最優先でやるべきなのかなどが分からないので、これまでの検討の過程についても、載せられる範囲で載せたほうが良いと思います。

P4の「機能の転換」について、「売却」という言葉が民営化に伴う「譲渡」と同じ意味合いなら、言葉をそろえた方が良いと思います。意味合いが違うのであれば、「売却」の考え方をきちんと示した方が良いと思います。

これまでその施設にどういう時代背景があつて整備されたかという歴史があると思うので、安易な売却にならないようにきちんと定義をしていくべきだと思いました。

### 【企画課長】

施設の一覧については、それぞれの施設種別ごとに一覧化したものを、公共施設等総合管理計画にまとめています。

長寿命化については、今回一定の判断をさせていただいていますが、大前提として、P30「学校施設および区立施設の長寿命化」に記載している、「区では施設の耐震化を図るために、耐震改修工事に取り組んできた」ということで、現在、区立施設は法定基準であるI s値0.6以上、学校施設については、それを上回るI s値0.7以上の耐震性を確保しており、今の段階では地震が来ても一定程度耐え得る構造になっていると認識しています。

その上で、それとは別に80年まで使えるかどうかの判断をするにあたって、今回の基準をお示しさせていただきました。築年数によって優先的に長寿命化あるいは改築をするか今後、検討していきたいと考えています。

売却については、民営化に伴うものではなく、区で一定程度、様々な活用方法を検討し、有益な活用方法がない場合には、最終的に売却するという必要があるということで記載しています。

現状、具体的に売却する施設はないので、今後、基準や考え方を十分に検討して、整理する必要があると思っています。

**【委員】**

私が一覧と申したのは、様々な種別の施設を網羅的に見る意味での一覧という意味です。

例えば保育園なら保育園の一覧があると思いますが、保育園や学校などの複数の施設を、A3などで一覧になっていないと、施設の優先度が客観的に分かりにくいのではないかと思います。

売却については、結果として売却ということだと、流れてしまいそうな気がするので、例えば、売却についての項目を設けたほうが、項目の中に含まれているよりはしっかり議論が行われるような気がします。

**【企画部長】**

一覧については、検討させていただければと思います。

区立施設の売却は、実例としてはほとんどなく、区民の皆様の貴重な財産ですので、別の用途に転用したり、民間の特別養護老人ホームや保育園等を誘致することに使っているものがほとんどです。様々な施設を複合化や機能転換等をした結果、最終的に有効活用の見込みがなく、区民の方のためにどのように使用することが一番良いか考えた際に、売却という結論になれば売却をするというステップを踏んでいきたいと考えています。

現在、区立施設であるものを民営化する場合については、P43に考え方を書いており、区民の貴重な財産である土地、建物は、民営化後も区の関与を担保するために原則貸し付けとすることを区としては考えています。

**【委員】**

施設の長寿命化ですが、練馬区は74万に人口が増えています。ただ、少子化が始まり、学校施設の統廃合や空き施設をどう使うかということで、いろいろ工夫されているところだと思います。

長寿命化するにもコストがかかると思いますし、今後、少子高齢化が進んでいくことを踏まえたうえでの施設になるのか、考え方を教えてほしいです。

**【企画課長】**

今後、子どもの数は減り、全体的な人口も減少していくと予想されますが、一方で施設の老朽化も進んでおり、今回これまでも目標使用年数60年だったものを80年とするという計画を立てているところです。

今後、年齢構成などの変化に伴い、施設に求められる役割やニーズ、機能などを踏まえて統合再編や他の施設への転換なども検討していく必要があると考えています。

**【委員】**

以前、都営住宅の建て替えについての問題が起きたとき、躯体だけ残して長寿化を進めた方が低コストだという話がありました。

ただ、結果的に長期的に考えると、建てかえた方が低コストになるという結論が出た

記憶があるので、長寿命化を否定するわけではないですが、判断する場合は長期的な視点で考えていただきたいです。

都営住宅と学校は性質が違うため、長寿命化という選択の方が良いのかもしれませんが、いずれにしても、目先のコストではなくて、長期的な視点でコストを考えていただきたいと思います。

#### 【委員】

最初の発言について、方法論はともかく、何か起きてからでは遅いという観点から申し上げたということを補足させていただきます。

長寿命化したことによって想定外のことが起きて学校が崩れたということになっては元も子もありません。ブロック塀が倒れて子どもが亡くなるという事故もあります。方法論も必要ですが、それ以前に事故が起きないためにどうすべきかということが、大前提だと思っています。

人口減少についてありましたが、私が委員をしている、子ども・子育て支援会議では、第2次みどりの風吹くまちビジョン戦略計画に記載されている練馬区における将来の人口推計について、本当にこうなっていくのかと議論が沸きました。

健康寿命も延びており、東京一極集中が止まる傾向は今のところ見えていない、また、外国人も年々増えていることから、どのように凌いでいくかというところは、議論する必要があると思っています。

#### 【委員】

パブリックコメントについて、どれぐらいの件数があり、どのような傾向の意見があったか教えていただけますでしょうか。

リーディングプロジェクトを除いた計画の内容が「検討」、「決定」といった抽象的な内容が多いので、パブリックコメントでどのような意見が出てきたのか疑問を持ちました。

#### 【企画課長】

パブリックコメントについては、現段階で250件ほどご意見をいただいています。

特定の方が複数の意見を出しているという傾向があります。意見の内容は例えば、「民間委託に反対」、「民営化を進めるというのは区として間違った方向なのではないか」、「敬老館に現在設置されているお風呂をなくさないでほしい」などのご意見をいただいています。

#### 【委員】

冒頭に質問があった、施設の一覧に関連するのですが、土地の利用や教育施設などの計画を見ると、本年度実施設計、2年目に工事というのがありますが、それぞれ予算はどうなっているのか。予算についても具体的に書いてあれば、優先順位を考える上で役に立つのではないかと思います。

**【企画課長】**

今回お示ししている素案につきましては、経費を記載していません。現在、財政部局も含めて、予算等を精査しているところです。成案化する際には経費も合わせて掲載させていただく予定です。

**【委員】**

公共施設等総合管理計画のP13に記載してある、1年当たり215億円というのは関係ないのでしょうか。

**【企画課長】**

公共施設等総合管理計画のP46に、この計画を立てるにあたって、今後30年にかかる経費について試算しています。現在の区立施設を改修周期15年、耐用年数60年と設定し、30年間で6,450億円、1年当たり215億円かかると試算しています。

この計画に基づいて、改修周期を20年、目標使用年数80年を加味すると、30年で3,827億円、1年当たり約128億円と試算しています。

**【委員】**

施設を建築した当時に耐用年数、何年ごとに改築・改修が必要であろうという計画があったと思うのですが、その計画と今回の実施計画との齟齬はありますでしょうか。

**【企画課長】**

現状の施設については、これまでの区の考え方ということで、耐用年数60年、改修周期を15年ということで進めてきています。

ただ、平成20年のリーマンショック等々で財政状況が悪化したなかで、耐震化を最優先として改修・改築を進めてきたことで、平成27年度までに耐震化は完了したのですが、15年周期による改修については、時期を先送りせざるを得なかったということがあります。そこが当初の計画と齟齬が出てきたところです。

そうしたことも踏まえて、公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、目標使用年数を80年とする新たな方針を定めて、改修・改築を進めています。

**【委員】**

大きく2点ご意見を伺いたい点があります。まず一点目ですが、施設の総合管理計画ということで、老朽化に伴い物理的にどうするかという話は当然理解できますし、改修や改築をするときに機能転換もあわせて考慮して、効率的に利用していこうというところまではわかります。

ただ、第4章の委託・民営化実施計画において、民営化まで踏み込んで書かれているところなのですが、この部分は、施設をどうするかという話の流れで、施設のあり方のほか、事業のあり方も変えることまで触れていると理解しています。例えば保育園の事業のあり方をどうするかということもここで触れられていますが、この計画以外にこの点について説明する場が今後あるのでしょうか。例えば、施設の設置・運営の主体が民

間事業者となることだと、今まで区がやってきた保育事業との関わりがどうなるかということが、区民にとって見えにくいと思います。

また、管理運営手法選択の考え方で「管理運営手法は、施設の種類ごとに選択することを基本とします」とあるが、正確に表記するのであればそうではなく、その施設において実施される業務ごとに選択すると書き直すべきではないかと思います。

1点目として伺いたい点は、この計画は、事業のあり方そのものを変えるような計画も示していると理解していますが、その変更の内容については、この計画だけにとどめるのか、他に説明する場があるのかということをお伺いしたいと思います。

#### 【区政改革担当課長】

保育園の事業の進め方ですけれども、現在委託を進めているところで、委託を進めるにあたって、保護者の皆様に丁寧に説明をしています。

民営化につきましても、今後この委託園の中で、委託の契約期間が満了する施設が出てきます。区のルールで、委託に関しては15年間最長で委託をすることができますが、今後、委託期間を満了する施設については、再委託するか、民営化するか検討し、在園児童への配慮として十分な期間を設け、しっかり説明をしていきたいと思っています。

#### 【企画部長】

この計画の中ではものの考え方と、令和2年度～5年度の期間でどのようなことを行うのかというステップを示しています。民営化に関しては、この期間に検討、協議し、まとまった段階で説明することも必要だと考えております。

委託についても、期間内で委託をする施設については計画で示し、ご意見を伺いながら進めているところですので、検討の段階に応じた区の考え方を説明し、ご意見を聞いていくことは丁寧に行っていく必要があると思っています。

ハードの部分と事業をどうするかということが一つになっていることに違和感があるというようなお話がありました。過去には、ハードとソフトは別の取り組みとして示していましたが、一つの施設について、誰がどのように担うべきなのかということと、施設のハード面をどのようにするかということは、密接な関係があり、そういったものをトータルでマネジメントしていく計画が公共施設等総合管理計画です。施設で行うべき事業のあり方も、ハードを直すにあたって検討する必要があるので、ソフトとハードの両面から考えていく必要があると思っています。

保育所などの場合は、法で定められている施設基準があるため、こういった形で施設運営をすれば良いのかということも含めて、この計画期間の中で検討、協議をしていきます。区民の皆様には持続可能な保育サービスを届けるにはどのようにしていけば良いのか。行政が主体だと安心ということで、多数のご意見をいただいておりますが、一方で介護保険サービスなどは、民間が担うことが当たり前になってきています。そういったことも含めて議論していきたいと思っています。

## 【企画課長】

補足させていただきます。

これまでの区政改革につきましては、「練馬区のこれからを考える」というもので、さまざまな施設の管理も含めて、問題提起をさせていただきました。

その後、区政改革計画を策定し、区政改革を進めていくための考え方を明らかにしてきました。その中で、第2次みどりの風吹くまちビジョンを策定し、区政改革計画の考え方を包含して記載させていただいています。

これまでの体系の中に、今回の公共施設等総合管理計画[実施計画]についても組み込まれており、一連の考え方の中で示しているということをご理解いただければと思います。

## 【委員】

民間の力を生かすことを否定するものではなくて、これまでの流れがあることも理解しています。

その上で、多くのパブリックコメントが来ていると話もありましたが、不安に思う分野であることは間違いないと思いますので、丁寧に不安を払拭していくような説明をしていただきたいと切に願っています。

2つ目の質問ですが、民間の力を生かす方法論として、民営化ということで、今までの業務委託とは異なり、施設の所有権が変わる、あるいは貸付けになることも含めて、今までとはレベルが違う運営になるということになります。

これまで譲渡された例はほとんどなかったとのことですが、素案では、譲渡の方法があると書いている箇所があるので、大切な区民財産がどのような形で私有化されていくのかということに一抹の不安が残ります。

譲渡すると所有権が変わることになり、例えば、現在順調に運営をしている事業者も、今後破綻のリスクがないわけではないので、そのような事態も想定した上で慎重に進めるべきことだと思っています。

また、民営化を検討する理由が、P42の記載だと分かりにくいと思います。例えば、施設によっては民間事業者の運営には国や都からの補助金等が交付、上乘せされる場合もあり、財源の確保が可能と記載がありますが、どのくらいの補助金が貰えるため、誰にどのようなメリットがあるのかが分かりづらいと思います。

極端な言い方になりますが、事業者の経営を楽にさせるために、区民の大切な区有財産が無償譲渡、あるいは一般より安く譲渡されることは、説明がつかないと思っていますので、このあたりの整理の仕方は緻密に進める必要があると思っています。

要は、私有化という方法論は、区、事業者、区民にとってどのようなメリット、デメリットがあるのか総合的に判断したうえで、とるべき手法だと思っていますが、P42の説明を見る限り、事業者が楽になるような印象が強いです。長期的に安定的に保育園事業を行うことにはつながるが、所有権を譲渡してしまえば、もとに戻したいと思ってもできません。例えば、民営化の際に区も長期的に支援や指導を行うと記載があるが、なぜ業務委託契約の更新では駄目なのか、そのあたりの説明がなく非常に不安に思っています。

少子化の問題について、20年とか30年のスパンで見たときに、子どもの数は減ってい

くわけですが、その際に保育園として譲渡したその土地は事業者の私有地になっていますので、その後どのように活用されていくのかということとはもはや関知できない問題になると思います。いずれにしても、民営化の手法については慎重に検討していただきたいということを強くお願いしたいと思います。

#### 【企画部長】

P43に区有財産の取り扱いについて述べていますが、譲渡は基本有償が原則で、適正な対価になります。非常に事業者にとってもハードルが高いと思っていますので、区としては貸付けを原則とし、どういう形で貸付けするかは、施設の種類によって異なります。

民営化をなぜ進めるかといえば、区民サービスを向上させるということと、持続可能なサービスを提供すること、そのためにどのような手法がいいのか考えていますが、それは、施設ごとに異なると思うので、施設ごとに最適な手法を選択し、どういった考え方で行うのがいいのか、明らかにしていきたいと思っています。例えば障害者施設などは、障害者の方が高齢化に伴い、提供しているサービスの内容も変えていく必要があるので、そういったことを事業者の創意工夫で柔軟に対応することを目指して、民営化するという方法を考えています。

土地や建物の取り扱いについては、貸付けにする形で現状は考えていて、安定的により良いサービスを提供できるようにしていきたいということが目的です。それをいかに区民の皆様に伝えていくかということが、区に求められていることだと受けとめています。

#### 【委員】

業務委託と指定管理者制度について、施設によって業務委託がふさわしい、指定管理者制度がふさわしい、あるいは、同種の施設であってもケース・バイ・ケースで判断していくなど、その辺りの線引きはあるのでしょうか。

#### 【区政改革担当課長】

業務委託と指定管理者の線引きですが、施設全体の管理ということであると指定管理者制度、業務の一部の委託だと業務委託ということで線引きをしています。

#### 【企画部長】

今は同種の施設であっても別の管理形態をとっている場合もあり、複合施設であるなど、その施設の状況などによって異なる場合があります。

業務委託のほうが区の関与度としては高いと考えており、指定管理者の場合は包括的に委託するということになるため、施設の管理権限そのものは指定管理者が基本的には持つということになります。

その辺りの違いを踏まえた上で、その施設で提供するサービスについて、原則的な考え方を持っています。

時代が進むにつれ、事業の内容が変われば、別の管理運営手法に変換するということ



も必要な場合が出てくると思いますので、そういう観点は常に持って、今後も検討していきたいと思っています。

**【委員】**

公共施設の最適化を図って、機能の転換や統合・再編、複合化を図るというのは、現在の区民ニーズ、あるいは状況にそぐわないからだと思いますが、学校や保育園ではなく、スポーツ施設、図書館、文化学習施設等の利用率の問題で、前回の会議で取り上げたサンライフ練馬の利用率のご報告がありました。サンライフ練馬の様々なカテゴリー別の利用率の報告の中で、会議室の利用率が40%くらいで、利用率が高いというご説明があったように記憶していますが、40%が高いのかどうかという一つの疑問と、最適化を図った上で、運営方法は様々あると思いますが、区として、どれくらいの施設利用率を想定しているのか、基準があれば教えていただきたいと思っています。

**【企画課長】**

サンライフ練馬の利用率は、平成30年度の実績で50%になっています。

区における平均の施設稼働率がおおむね50%なので、平均的な利用がされている施設だと考えています。

ただ、サンライフ練馬は、会議室、和室、体育室、トレーニング室などを含めたトータルで50%ということで、体育室だけで見るともう少し高く、非常に利用されている数字だったと記憶しています。

何%以上が区として適正かということについては、さまざまな施設の稼働率、施設の場所、実際に使われている人の年齢などを勘案して、区としてしっかり研究していくべきテーマだと認識しています。

**【委員】**

この計画とアクションプランとの関連はどうなっているのでしょうか。

つまり、リーディングプロジェクトあたりはアクションプランに入っていると思うのですが、それ以外の施設計画というのは、アクションプランとは異なる位置づけになるのでしょうか。

**【企画課長】**

アクションプランについては、こちらの方が先にできているものですので、今回については当然、このアクションプランにはない個別の計画という位置づけになります。

このアクションプランについても、今、年度別取組計画については令和3年度までが計画の最後という形になっていますので、今後、年度別取組計画についても見直していくことになっています。

まだ策定はしていませんが、今示している素案についても、年度別取組計画の改定と整合性をとる必要があると認識しています。

**【委員長】**

それでは、次に練馬区情報化基本計画令和2年度～令和6年度（素案）についてに入ります。

情報化基本計画については、これまで議題として取り上げていませんが、区政改革に関連する取り組みとして、本会議でご意見等をいただければと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

**【情報政策課長】**

資料2 - 1～資料2 - 3 説明

**【委員】**

神奈川県で情報機器の廃棄に伴い情報が流出するなど、情報管理の問題が取り上げられているのを拝見しました。自治体の立ち会いが必要など、対応に苦慮しているかと思いますが、現在、練馬区ではどのような対応をしていますか。また、サイバーセキュリティについてはどのような対応をしていますか。

**【情報政策課長】**

まず1点目の神奈川県におけるハードディスクの流出については、総務省からも立ち会いや物理的処理などの対応について通知がきています。

区の現状についてですが、リース物件については返却する際に中身を事業者が責任を持って消去するようにし、消去証明などを区に提出する方法を取っており、特段立ち会い等は行っていません。

ただ、今回こういった事例も起きましたので、今後どうするかについては検討していかなければならないと認識しています。例えばリースのパソコン端末については、もともと情報が残らないようなつくりになっているのですが、今回問題になった事業者だけでなく、状況はどうなっているのかということも、経理用地課と共同で調査をしている段階でございます。内容がまとまりましたら、新しい対策をどうするか検討していきたいと考えています。

サイバーセキュリティに関しては、国や東京都と協働し、職員の研修やシステムの脆弱性の監査を行っており、今後とも推し進めていかなければいけないと考えています。

練馬区で実際に行っていることとしては、内部からの流出という意味でのセキュリティ対策では、例えばインターネットに接続するネットワークと、内部事務で利用するネットワークとを完全に分離することや、マイナンバーや個人情報を取り扱う機器にログインするときの二要素認証を行うといったこと、また、PCの持ち出し禁止やUSBなどにデータを入れられないように許可制にするなどの対策を既に行っています。

**【委員】**

セキュリティやバックアップについては、言わずもがなですが、私がこの件に関して1点言いたいのは、必ず情報化の難民が存在するということです。

例えば60代だと、普及が進んだとしても4分の1はインターネットを利用していない

し、インターネットを利用していると答えた人の中でも、メールやニュースの検索程度の人も多数いるのではないかと思います。

若い人は良いかもしれないが、どんどんシフトしていくと、本当に困る人が出てくるというのが実態だと思いますので、そういった人たちの面倒を見るような施策を残していただきたいと思います。

#### 【情報政策課長】

いわゆるデジタルデバイド対策ということで、パソコン等を使わない方、あるいはスマホを持たれない方もいらっしゃいます。

電子申請の推進という取組を掲げていますが、電子申請だけではなく、紙ベースも一定程度残っていくものだと考えています。それから、国はデジタルデバイド対策として、パソコン等を使用しない方に対して紙媒体を残すだけでなく、そういった方々が機器を使えるように支援していく考え方も打ち出しています。国が全体としてどのような施策をとるのかを注視していきながら、決して不公平にならないように十分考えながら進めていきたいと考えています。

#### 【委員】

この情報化というのは、国の施策でもあり、他の自治体でも同様に取り組んでいるのだと思いますが、他自治体と共同して行うという考え方は、ありますでしょうか。

コストの削減、その他でいろいろと有効な面もあるかと思います。

#### 【情報政策課長】

基幹システムについて、近隣自治体が共同して一つのシステムをつくり、運営することでコスト削減を図るという自治体クラウドを総務省は推奨しており、既に行っている自治体はあります。

ただ、人口が少ない市区町村が共同して行うということのスケールメリットはありますが、練馬区のように人口規模が大きいと、どの程度できるかということは考えどころだと思っています。

特別区の中でも、一体として取り組んだらどうかというような考え方も出てきていますので、今後はそういったことも含めて検討の素材になると思いますが、今すぐにシステムを統合することは、ここ数年では難しいと考えています。

#### 【委員】

P36のいじめ対応アプリ「ねりま ホット アプリ」、これは昨年の6月からスタートしているということですが、どのくらい利用されていたか教えていただけますでしょうか。

#### 【教育長】

この取組を始めてしばらくは4件、5件程度の利用となっています。まだ知られていないということと、アプリを使っていじめ関係で通告をしたとしても、どのように取り扱われるのかということに不安があるのだと思っています。周知をすることや使い勝手

についても工夫の余地があると思っています。

**【委員】**

目的としては、良い制度だと思うのですが、実際にどのくらい運用に関心があり、いかに周知していくかというところが課題だと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

**【委員】**

この取組の費用はどのくらいかかっているのでしょうか。

**【情報政策課長】**

細かい数字の手持ちはありませんが、1年間の運用経費が113万円です。

**【委員】**

「ねりま ホット アプリ」の初期投資費用は大体どのくらいでしょうか。

**【総務部長】**

初期投資についても同額程度です。

既に他の自治体で導入事例がありまして、それを基本的にはカスタマイズしないで導入しております。

**【委員】**

投資効果としては、今のところは良くないと。費用について、計算するとかかりかかっているということですが、計画の段階ではどのくらい利用することを想定していたのでしょうか。

**【教育長】**

いじめの問題をいかに情報集約し、取り入れるかということは、幾つもチャンネルを用意しないとけません。

これだけあれば、みんな情報が集約されるということはあるわけで、区としては当然、学校、家庭、警察など様々なところからいじめ等の発生情報を仕入れています。子ども自身がいじめを見たなどの情報をスマホで気軽に利用できるようにということで、当初はもう少し利用されるかと思っていました。そのため、もう少し周知するべきだということと、アプリの使い勝手をもう少し工夫する余地があると思っています。

まだ導入して間もないので、いじめ対策にとってどれだけ有効なツールとして役立っていくのかということについては、未知数ではありますが、必ず大きな効果をもたらすものと私どもとしては考えて、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

**【委員】**

今の質問は、決して費用対効果がない、コストがかかるからどうかということではなくて、今おっしゃられたように、粘り強く、いじめの根絶に向けた対策のためにPRしていただけたら良いなと思っております。

「ねりま ホット アプリ」について、費用対効果の質問をしましたが、他の取組についても費用対効果の検証は行っているのですよね。

**【情報政策課長】**

それぞれの取組の費用対効果については、毎年度、各所管課から取組ごとの進捗報告書の提出を受け、しっかり効果の検証を行っています。

**【委員】**

この件に関しまして、まさに計画の目的で書かれています区民サービスの向上と業務の効率化ということで、システムトラブル時、あるいは犯罪も含めたリスクヘッジと、利用しない人の手当等を十分行ったうえで、今後も進めていくことだと思います。

国として各地方自治体にこういう計画に取り組むように求めているのは、行政における情報化施策の動向として、マイナンバーカードの普及・利活用ということが、国としての肝であるからだと思います。

ただ、マイナンバーカードの普及というのは当初の想定レベルに至っていない状況だと思います。

練馬区としても国と歩調をあわせて普及促進を図るのだと思いますが、本音のところとして、マイナンバーカードを国の速度に合わせて進めていくのか、そうではないのか、その辺りを含めてお聞かせいただければと思います。

**【情報政策課長】**

マイナンバーカードについては、昨年12月の段階で交付率が練馬区で21.7%となっており、約16万人の方がお持ちになっています。

国は、令和4年度までに国民のほとんどの方がマイナンバーカードを持つという想定を打ち出しており、国から想定交付率を各自治体で示すよう指示がありました。練馬区については、令和4年度の段階で現状の2倍の40%程度を目標とすることで計画を出しています。

国も様々な取組を打ち出していますが、なかなか交付率が上がらないのは、マイナンバーカードを持ったメリットがないと感じている部分が大いだと思います。

練馬区については、コンビニ交付という形で住民票や税証明が出せるようになっており、非常に大きいメリットだと思いますが、一方で地方に行くといけないということもあるため、そういったところも含めて、なかなか全体として普及が進まないのだと考えています。

ただ、徐々には上がっていくと考えていますので、引き続き国の動向を踏まえ、交付率を上げる努力を続けていきたいと考えています。

## 【委員】

資料2-2につながる話で、「第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 戦略計画」P42~43の「窓口から区役所を変える」、ここがきっかけだと思うのですが、この中ではデジタル化という言葉が一つも出ていないので、今回まとめるに当たって練馬区として、どのような検討を踏まえてまとめたのかという経緯も見えていたほうが良いと思いました。

戦略計画21を見ていると、誰のために何で必要なのかということが何となくわかる気がします。資料2-2や資料2-3では、やることありきになっているので、費用対効果はどうかといったことが少し分からなくなっている気がします。

次に素案について、P57に推進体制と進捗管理は出ているのですが、進め方が書かれていないので、進め方についても書いた方がよいと思います。

また、デジタル格差の話も出ていますが、あと10年はデジタル格差が解消するまでにかかると言われていているので、当然移行期間が必要で、その際に情報化難民となる方を見捨てないようにしっかりと寄り添い、どのように進めていくのか、今の区の体制でできるのかということも、見られたほうがよいのではないかと思います。

ただ、これだけのことをやろうとなると職員の皆さんが大変だと思うので、しっかりと実効性、実現性を見ていかれたほうがよいのではないかと思います。

マイナンバーカードの普及率が約20%とのことで、効果を得られている人はまだまだ少ないと思うので、マイナンバーカードの普及がまず大前提だと思います。普及率を見ながら何十とある施策を段階的に打っていくということも、無駄なく、無理なく、安心安全に取り組む手段の一つではないかと思います。

また、「いつでも」という表現は、非常に誤解を招きやすいと思うので、「申請はいつでもできるようになります」と限定するなど、前置きを置いた方が利用者側からすると分かりやすいと思います。

最後にP46に「ムダな工程を捨てる」と書いてありますが、そもそもムダな工程があるということを書いてしまっているのが気になりました。

今まで無駄なことをしていたのか、そういった話になっては面白くないと思うので、「工程を縮める」などの表現が良いのではないかと思います。

## 【情報政策課長】

まず、ビジョンでデジタル化という言葉がないということでご指摘をいただきました。

ビジョンについては、区政改革の取組、今後のビジョンの取組の中でこういったことに取り組んでいくという定性的な書き方をしています。

今回の情報化基本計画については、ビジョン、あるいはグランドデザインをICTの分野で下支えしていくという大枠をかけていますので、そこでデジタルという言葉で統一を図った中身になっています。

進め方については、素案のP15にデジタルデバインド対策も含め、取組の中に記載していますが、デジタル化を前提として業務の見直しを徹底します。取組に当たっては代替手段を設けるなど、ICTを利用できない方へのサービスを維持するよう配慮しながら取り組んでいきたいと思っています。

それから、「いつでも」については、電子申請ということで記載させていただきました。電子申請にも様々種類はありますが、例えば講座・講習会等については、メール等で申請いただき、そのまま講座に参加していただけます。表現については、検討させていただければと思います。

最後の「ムダ」という表現ですが、これは実際にBPRというアプリケーションを使用して業務フローをつくって、リスク部分を見つけ出して改善する、あるいはフローをなるべく簡素化していくというもので、実際に工程の中で無駄と思われる部分があるのも事実であり、そのままの言葉で使用しています。表現については検討させていただければと思います。

#### 【委員】

基本計画からの流れは分かったので、いっそのこと練馬区デジタル化基本計画にした方が、「練馬区は進んでいるな」と思われるかもしれませんし、分かりやすいかなと思います。

あと、視点のところに進め方が書いてあるとのことですが、これは考え方だと思いますので、要件定義、設計、構築ということを書いた方が良いと思いました。

「ムダ」についてですが、恐らく今までも紙の工程の中で「改善」ということを検討されてきたと思います。それが無駄に見えるということは、制度にも問題があるのだと思います。これについては、両面で見えていかないと、制度や様々な技術に振り回されることになりかねないので、何故この工程が必要なのかということは、制度についての必要性も一緒に考えないと、それこそ「ムダ」になってしまうのではないかと思います。

#### 【委員】

情報化基本計画は、計画期間が5年ですが、少し長いと思ました。5Gの時代になると、恐らく世の中が大きく変わって、情報量が全く変わってきます。そうしたときにアプリの開発も大きく変わるので、その見直しをどういうタイミングでやっていくか。そういったことも踏まえたうえで、5年にしたのだと思いますから、その5年にした根拠はどうなのかなと思います。

#### 【情報政策課長】

第2次ビジョンが令和5年度までということで、その後、新しいビジョンを策定した場合に、新しい情報化基本計画をつくっていくという形で、5年に揃えさせていただきました。

ただ、先ほど冒頭でも若干申し上げましたが、ICTの分野は進捗が早いため、基本的には3年で1回見直しをしていくことで考えています。

あとは、新しいソリューションやソフトがどんどん出てきていますので、そういった意味では各予算の話もありますが、この計画だけを行うということではなく、新しいものを取り入れる必要があるもの、あるいは、緊急性があるもの、その判断基準はありますが、個別に取り入れていくという視点も必要だと考えています。

**【委員】**

情報化やデジタル化については専門スタッフが日々勉強することが大変で、最新情報を追いかけるのに大変苦労しているのですが、練馬区では、どのように最新情報を追いかけているのでしょうか。

**【情報政策課長】**

幾つかありますが、一つには非常勤の職員で情報処理の専門技術員として、民間を経験された方を採用しており、情報化企画などの審査、あるいは相談に乗っていただいています。あと、本日後ろにCIO補佐官に控えていただいています。各市区町村でも7割ぐらいの自治体が民間人材の活用として、事業者に委託、あるいは個人雇用など、形態は様々ですが練馬区では情報化顧問として、情報化全般にわたって支援をしていただいております。

**【委員】**

また、この計画はイラストが多く、分かりやすいように工夫されていると思いました。

**【副委員長】**

この情報化基本計画だけではなくて、先ほどの公共施設の話にも関連するのですが、例えばこの素案の冊子の4ページにあります。話が大き過ぎて位置づけが漠然としていますよね。

計画を立てるときに、計画が分断されたままだと、PDCAの視点からも余り効果的に活用されないということが懸念されるので、例えば前回の基本計画で大きな項目が幾つかあったと思いますが、その項目のできたこと、できなかったことを自己評価した上で、さらに新しく加わった課題があるから、新しい計画になったという、対応するイメージ図や表があれば、区民の方にも説明しやすいと思うし、皆さん自身も課題を見つけやすくなるのではないかと感じました。

もちろん、細かく各項目細部にわたって比較対応表をつくることは難しいですが、この計画がどういう位置づけになるのか、新しい取組はどこなのかというのが分かりやすくあればいいと思います。

例えば、P2、P3も時系列で書かれていて、分かりやすくなっているとは思いますが、これの簡易版と、新しい計画の骨組みの対応みたいなものがあつたら、議論もしやすくなると思います。

**【情報政策課長】**

課題と、それに応じて、今後どういうことをやっていかなければいけないかということは、確かに文章には記載していますが、イメージ図みたいなものがあれば、さらに分かりやすくなったかなと考えています。

今後の計画策定に向けて参考にさせていただければと思います。



### 【委員】

区役所では人事異動がよくあるようですが、せっかくノウハウを身につけた職員が何年間かで異動するということもあり得るのですか。

今、IT人材の確保というのは非常に大変で、練馬区ではCIO補佐官のような顧問の方がいらっしゃるようですけれども、積極的に外部からの人材を採用する考えはないのでしょうか。

### 【情報政策課長】

人事異動については、概ね3年で異動対象になりますが、情報政策については専門性が高い分野であるため、5、6年で異動というケースもあります。異動先の部署でも情報政策課での経験を活かし、全体的なスキルの底上げということも必要だと思います。

また、経験者採用枠として、SEなどの民間経験がある方からの応募もあります。採用や職員配置等については、人事当局にもいろいろ考えてもらっています。

外部からの人材登用については、特別区人事委員会の制度で専門員を条件付きで採用する制度はありますが、今のところ各特別区でそこまでの動きはなく、採用した事例は少ないです。ただ、東京都が10人程度ICT人材を雇用するという動きもありますので、今後AIやITなどの活用が様々な分野で進むにつれ、検討が必要になってくると考えています。

### 【委員】

この計画とは関係ないことかもしれませんが、プラスがあれば必ずマイナスがあるわけで、確かに便利にはなりますが、スマホやタブレットの普及による健康被害というものが出てくるのではないかと考えています。例えば、スマホによる老眼であったり、若い人は皆イヤフォンで聞いているから難聴など、今後医療費にも影響してくるのではないかと考えています。

電車でもほとんどの人がスマホを触っている状況なので、これに対する警鐘については、区の仕事なのかなという気がしていて、その辺りもご検討いただければと思います。

### 【委員】

ICTの推進については、時代の流れもあり、仕方のないことと思いつつ、もちろん窓口に行くということは大変なことですが、区役所に誰も来なくなるのかなといったイメージをして、寂しいような気持ちもしました。

便利な世の中になっていくのだと思いますが、本当に困ったときに相談ができたり、区役所の職員の方が自分たちのことを一生懸命考えてくださっているということを実感できる部分も残していただきたいと思いますし、職員の方も喜んでいただいている実感が得られた方が仕事のやりがいを感じられるのではないのかなと思いました。

### 【委員】

先ほどの公共施設等総合管理計画と共通すると思いますが、デジタル化も含めて本当に進めていくのであれば、組織体制も見直すべきではないかと思います。

施設についても、施設の位置づけごとに担当されていて、情報化についても手続ごとに担当されているようですが、例えば顧客対応の部分を見れば、バックエンドのシステム管理の部分を見れば、施設の話に置きかえると、建物を横串で見ると、いたほうが良いと思います。そうすれば老朽化した施設の優先順位が分かると思いますし、民営化するのか、そのまま継続するのかというソフト面を見る人を配置するように見直していくことが必要ではないかと思います。

#### 【委員長】

この計画の範疇にあるか分かりませんが、集めたデータをいかに活用するかという視点がもう少しあったほうが良いと思いました。

業務改善や事務改善につなげるということは書かれているのですが、政策そのものに対してフィードバックをするという視点があっても良いのではないかと。

先ほど子どもにタブレットを持たせるという話もありましたが、タブレットを持たせたら、子どもが何をしていたかというデータが全部集まるわけなので、それを使って教育政策に対しての示唆を得る、あるいは子どもの話であれば、子どものテストの成績、親の課税状況、健康診断のデータを住んでいる場所とリンクさせて、誰にどういった教育を施せばどれくらい成績が上がるかなど、将来を見据えて考えてもいいと思いました。

なぜ、私がこのようなことを言うかということ、足立区で子どものデータベースというものを作っていて、テストの点数、就学援助の状況、教員データなどをつなげて、どのような教員がどのような教育効果を持つのかということについて研究をしています。区役所には様々なデータがあると思います。インターネットにつながるといった話もあるのですが、そうではなくて、実際紙で持っているデータをつなげて、業務改善を超えて、政策の改善ということにつなげられるといった話ができたら良いのではないかと考えています。

#### 【委員長】

次に第1回、第2回推進会議で議論しました、ひきこもり対策について、区から説明がありますのでよろしくをお願いします。

#### 【企画部長】

今回1回目、2回目とひきこもりの話題についてご議論いただきました。

ひきこもりのみならず、様々な複合的な課題を抱えている方がおり、縦割りでの対応ではよくないということで、福祉保健の窓口改革という視点で、各相談窓口をコーディネートするような人材を福祉事務所に配置します。特に困難な課題を抱えている方への寄り添った支援を充実するため、来年度の取組として掲げています。

また、実際にその方に向いて支援するということが、必要だと認識しています。アウトリーチする人材を保健相談所やこども発達支援センターの事業で増員することも、来年度取り組んでまいります。

区民の視点に立って、より良いサービスを届けるためにICTを活用していきたいと思っておりますし、専門的な人材も活用して、対面でのサービスについても充実していくとい

った考え方でこの問題に関しても取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

### 3 その他

#### 【委員長】

その他、委員の皆様、事務局から何かありますか。

本日も、さまざまなご意見、ご質問をいただき、ありがとうございました。

今年度の推進会議は本日が最後となります。

来年度の会議について、事務局からご説明をお願いします。

#### 【区政改革担当課長】

来年度の推進会議は、今年度と同様、3回程度の開催を予定しております。

日程等は、委員長、副委員長にご相談の上、別途調整させていただきます。

#### 【企画部長】

本日も活発なご議論をいただき、私たちが考えていることの先も含めて、様々な視点からご意見をいただけたと思っています。ありがとうございました。

来年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

それでは、本日の推進会議を終了します。

ありがとうございました。